

平成18年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	四日市市北部墓地公園
所在地	四日市市大矢知町1981番地25
指定管理者	名称 財団法人 四日市市都市整備公社 代表者 理事長 宮田 昌一 住所 四日市市本町9番8号(四日市本町プラザ6階)
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、 実地調査、指定管理者へのヒヤリングにより把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次 葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたう えで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え 方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	環境部生活環境課 TEL : 059 - 354 - 8186 E-mail : seikatsukankyou@city.yokkaichi.mie.jp

モニタリングの総合コメント

四日市市北部墓地公園の管理運営については、墓地使用者の方がいつでも公平、快適にご利用いただけるようにという方針に基づき、指定管理者制度導入により墓地使用者へのサービス向上と経費の節減を果たしています。

管理運営状況については、実施計画にある管理体制(人数)で効率的に運営するため、墓地管理区域内の除草や清掃をシルバー人材センター等に委託し、当初計画時からの経費の削減を図っています。また、老朽化した既存トイレを廃止し、簡易水洗式トイレを新規に借上げるなど、サービスの向上を図っています。

管理業務の履行状況については、市担当者が北部墓地公園現地や受託者の事務所等において施設の維持管理、必要書類の整備保管状況を確認したところ、条例、規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施されていました。

個人情報の保護についても、適正な管理及び秘密の保持が適正に行われ、以上のことを総合的に判断して良好と評価します。

今後の業務改善に向けた考え方

より一層のサービス向上のために、墓地使用者を対象としたアンケート等を実施します。

基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）

合目的性・公平性・効果性

墓地、埋葬等に関する法律及び同施行規則並びに四日市市北部墓地公園条例及び同施行規則により、墓地使用者の方が適正、快適に使用することができるよう管理運営が行われていました。墓地区画新規申込者には使用申請から使用許可まで迅速で適正な事務が行われていました。管理経費についても、当初計画の範囲内で効率的に執行されていました。

業務内容

機能性・独創性（事業への具体的な取り組み方）

墓地区画使用の許可等について、苦情・問題はなく、墓地公園敷地の除草等墓参者が快適に使用できるよう運営がなされていました。

責任性・実行性（施設の運営体制や組織）

運営状況については、職員の勤務体制や受付時間を遵守し適切に運営されていました。

明瞭性・規律性（適正な事務や経理）

永代使用料や霊園管理料収入や、事務費等の支出についても適正に処理され領収書や経理関係書類も整理されていました。

安全性（安全管理、緊急時等の対応）

彼岸など墓地公園内が混雑する時期には、車両誘導看板を増設し、墓参者の事故防止を図っています。

社会性（環境等への配慮）

枯花の集積場から週2回、枯花収集を行うとともに、適宜、墓区画内に放置された枯花を収集し衛生面、環境面に配慮しています。

事業収支

経済性

墓地管理区域内除草清掃のシルバー人材センターへの委託等により、当初計画時から経費を抑え、適正に執行されていました。

団体の経営状態

経営の健全性

提出された財務状況について事業報告書及び決算報告書を分析した結果、問題はないと判断しました。平成18年度における受託者の事業収入は、平成17年度に比べ減少していますが、それぞれの年度の収支差額、繰越金から見て経営的には安定しています。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成18年度

施設名	四日市市北部墓地公園		所管課:生活環境課
所在地	四日市市大矢知町字大沢1981番地25		設置年月:昭和56年12月
設置目的	増加する墓地需要に対応し、市民へ適正な墓地の供給を行うことにより墓地不足を解消する		
設置の根拠 (法令、条例等)	四日市市北部墓地公園条例、四日市市北部墓地公園条例施行規則		
施設の概要	敷地面積 (m ²)	93,900	
	設備の概要	総区画数 6151区画 (平成18年度末) 墓地区画の内訳 2m ² 4,293区画 4m ² 1,491区画 6m ² 292区画 12m ² 60区画 18m ² 14区画 30m ² 1区画	
	事業概要	北部墓地公園は、昭和56年12月に設置され、平成16年4月からは使用許可を始め施設の維持管理業務を財団法人四日市市都市整備公社が行っている。	

2. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)
墓地使用許可業務	100件	166件
墓地承継業務	50件	61件
改葬許可証明確認業務	10件	1件
墓石建立許可申請受付確認業務	120件	155件
納骨届書受付業務	100件	114件
使用者住所変更等受付業務	40件	26件
墓地返還届受付業務	30件	23件

3. 事業収支

(単位：円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)
指定管理料	16,761,000	16,465,000
収入計	16,761,000	16,465,000
人件費	7,140,000	6,670,382
通信運搬費		21,000
消耗品費		141,390
印刷製本費		36,330
光熱水費	1,483,000	833,356
賃借料		351,120
租税公課		586,300
振込手数料		12,600
修繕費		336,450
委託料	8,138,000	6,955,965
管理費	0	520,107
支出計	16,761,000	16,465,000
収支	0	0